

2006春
創刊号

ありて

わたしの未来はわたしが創る

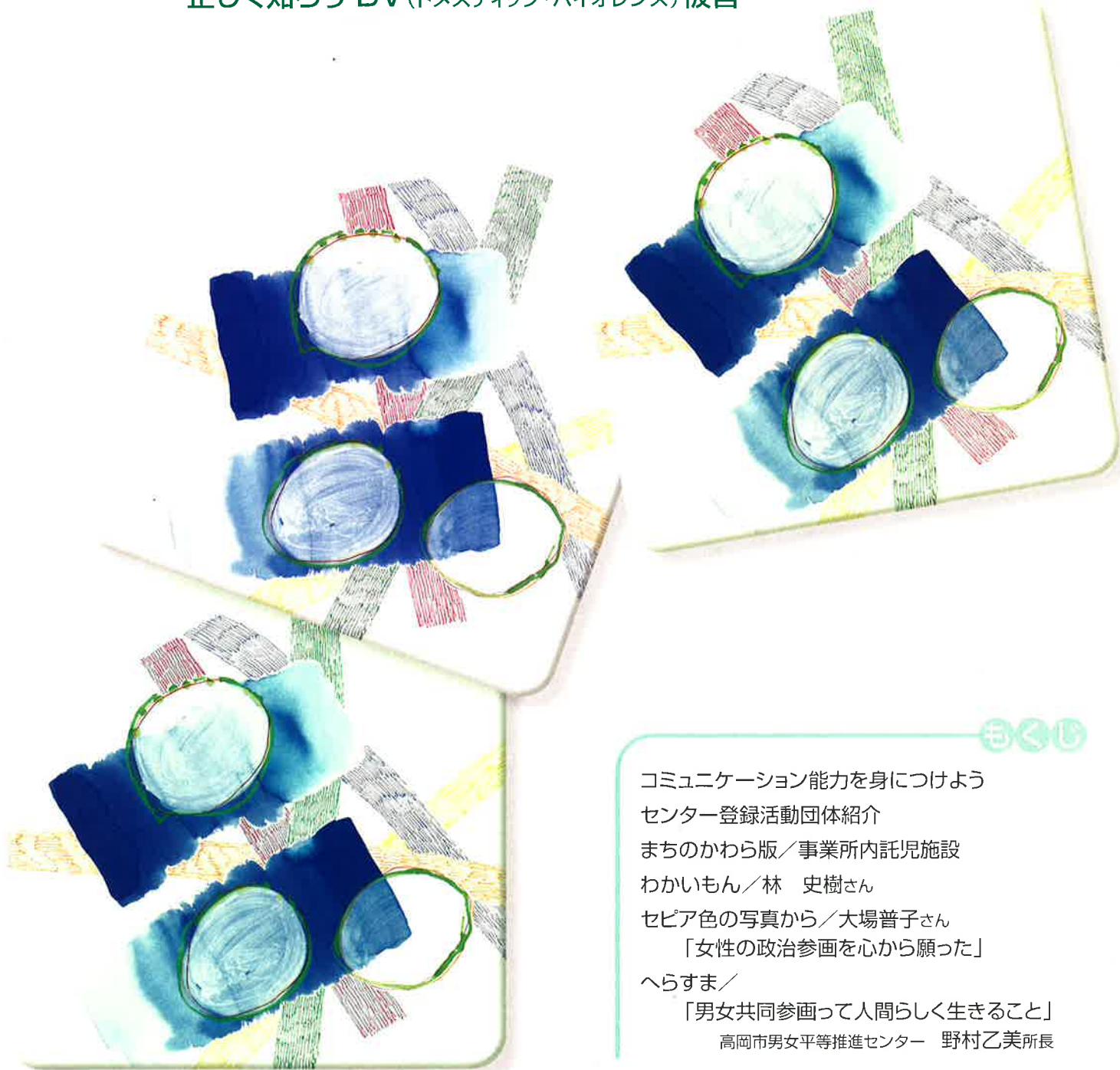
新高岡市となって初めての「ありて」です。



「ありて」は自分の力で問題を解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。



特集 あなたは暴力による支配をどう思いますか？ ～正しく知ろう DV(ドメスティック・バイオレンス)被害～



もくじ

コミュニケーション能力を身につけよう
センター登録活動団体紹介

まちのかわら版／事業所内託児施設

わかいもん／林 史樹さん

セピア色の写真から／大場普子さん

「女性の政治参画を心から願った」

へらすま／

「男女共同参画って人間らしく生きること」

高岡市男女平等推進センター 野村乙美所長

あなたは暴力による支配をどう思いますか？

正しく知ろう DVドメスティック・バイオレンス被害

世界中で、毎日4人の女性が夫や恋人の暴力で命を落としています。日本でも女性の20人に1人が、夫等からの暴力によって命の危険を感じた経験があるというDV(ドメスティック・バイオレンス)。高岡市も例外ではなく、男女平等推進センターには昨年1年間で199件のDV相談がありました。特に30代の女性を中心に相談が増えています。

DVとは、一般的に「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる身体的暴力や心理的暴力、性的暴力」という意味です。夫婦や恋人間での暴力であるため、あまり外には現れませんが、放っておくと被害が深刻化していきます。

あなたは「単なる夫婦喧嘩でしょ?」とか、「大人にだけ起こること」と思っていますか。周囲からも「夫婦喧嘩は犬も喰わない!」などと、簡単に片付けられがちです。

結婚している場合は、妻の収入が少ないなどの男女の経済的格差なども大きく関係しているといわれています。

また、若い世代でも決して他人事ではありません。恋人間での暴力被害「デートDV」が今、問題となっています。

パートナーに対し自分の思いを率直に伝え、理解を得ようとせず、暴力的に相手をコントロール(支配)し、「分からせよう」と強要していること、あなたはご存知ですか。

●配偶者等からのDV被害経験

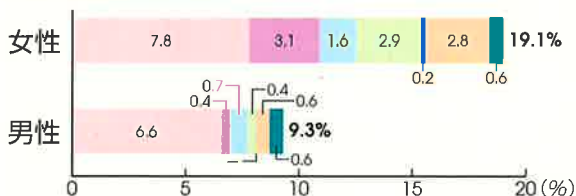
身体的暴行・心理的脅迫・性的強要のいずれかまたは、いくつかをこれまでに一度でも受けた。

女性の5人に1人

19.1%

被害経験の割合と内容

回答者：女性 1,714人 / 男性 1,409人



- 身体的暴行のみ
- 身体的暴行・心理的脅迫・性的強要
- 身体的暴行と心理的脅迫
- 身体的暴行と性的強要
- 心理的脅迫と性的強要
- 性的強要のみ
- 心理的脅迫のみ

「配偶者からの暴力に関する調査」より
2003年4月公表(内閣府)

夫から妻への犯罪の検挙状況



DV防止法成立までの流れ

- 1979年 「女子差別撤廃条約」が採択され国際的に「女性に対する暴力は人権問題」と位置づけられる。
- 1993年 国連総会で「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」が採択される。
- 2000年 国連特別総会「女性2000年会議」で各国に対し、DV防止法等の法律の制定や適切な制度の強化が求められる。
- 2001年 日本で「DV防止法」が成立。(2004年改正)

これらすべてがDVです

身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 凶器を突きつける
- 髪を引っ張る
- 首を絞める
- 引きずり回す
- 殴るそぶりや、物を投げる振りをして脅かす

心理的暴力

- 大声で怒鳴る
- 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言う
- 実家や友人との付き合いを制限したり、電話・メール・手紙を細かくチェックする
- 人前でバカにしたり、命令口調で言う
- 大切にしている物を壊したり、捨てる
- 生活費を渡さない
- 相手が外で働くことを許さない
- 子どもに危害を加えると脅す

性的暴力

- 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる
- 避妊に協力しない
- 嫌がっているのに性行為を強要する
- 中絶を強要する

DVの背景は？

妻や恋人を「所有物」と思い込み、「必要があれば多少の暴力を振るってもよい」というような男尊女卑の考え方が背景となつてしまつた。

子どもへの影響は？

DVは、子どもの心身に多大な影響を与えます。DVを子どもに見せることは、児童虐待の一つです。

加害者のタイプは？

一定のタイプはなく、年齢・学歴・職種・年収は様々で、政治家や弁護士、教師など社会的地位が高く、一見、人当たりが良い人などにも見られます。

反省したから、もう大丈夫？

暴力行動にはサイクル(図参照)があります。被害者は「暴力の後、彼が涙ながらに謝罪し、優しくなった」と、加害者との関係を続けることで、暴力が繰り返されるという状況に陥りがちです。

被害者は、まず加害者から逃げ、対応を練ることが大切です。

アルコールのせい？

お酒は暴力に対する壁を低くしますが、お酒が原因ではありません。



暴力を振るわれてなぜ逃げないのでしょうか？

被害者は、「逃げない」のではなく、「逃げられない」のです。

子どもがいたり、経済的に自立していない場合などは、特に「私さえ我慢すれば」という気持ちに陥ります。また加害者を「更正させたい」という被害者の気持ちだが、結果として事態の悪化を招いてしまつてあります。

加害者が「お前が悪い」とすべて責任転嫁するので、被害者は「自分が悪い」と思い込むことも多いつえに、親や友人との付き合いなどの行動を制限されたり、社会的に孤立させられたりしています。

さらに深刻な場合には、被害者は日常的に恐怖と不安、緊張状態に置かれます。「逃げたらまた暴力をふるわれる」という恐怖でコントロールされ、逃げ出す気力を



失つてしまいます。

また、暴力を振るわれ続けて感情や痛みがマヒすることもあります。自己を大切にしようとする気持ちや自信をなくし、ストレスから心身症状が現れることも少なくありません。

友人や親戚から、相談されたら？

被害者を責めたり批判したりしてはいけません。すでに自信を失っている被害者はますます追い詰められます。

どんな理由があろうと、加害者の暴力を正当化することはできません。原因は被害者の言動にあるのではなく、むしろ加害者の精神状態にあるのです。

被害が潜在化し、暴力が深刻化していくことを防ぐためにも、ゆっくりと話を聞いてあげてください。

どんな相談窓口があります

- 身に危険が迫っている時は **迷わず 110番**
■ 警察の女性被害
 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 (面接相談は要問い合わせ)
フリーダイヤル ☎ 0120 (72) 8730
- まずは電話で相談を!
 富山県内の相談施設一覧
■ 富山県女性相談センター
 (配偶者暴力相談支援センター)
 毎日午前8時30分～夜10時
 (緊急の場合は24時間受付)
 ☎ 076 (421) 6252
- 高岡市男女平等推進センター 相談室
 月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分
 (※木曜日は午後2時～夜8時)
 ☎ 0766 (20) 1811
- 富山県民共生センター サンフォルテ相談室
 火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
 ☎ 076 (432) 6611
- グループ女網(なづな)～ストップDVとやま
 毎週月曜日 午前10時～午後3時
 ☎ 076 (491) 1081

どんな法律があります

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)により、身体的暴力を振るう配偶者(事実婚や元配偶者を含む)から被害者を引き離すことができます。

地方裁判所で「(妻や子への)接近禁止命令」(6ヶ月間)や「退去命令」(2ヶ月間)を加害者に発令してもらえます。書類の作成など詳しくは各相談施設に相談してみましょう。「DV防止法」では、**配偶者や事実婚の相手、過去にその関係にあった加害者からの身体的暴力やこれに準ずる精神的暴力を対象としています。**(なお、恋人等からの暴力は傷害罪やストーカー法等で対応できます。)

コミュニケーション能力を身につけよう



二人の関係を見直そう

相手の暴力的態度のチェック

- 」あなたをおとしめるような言い方で呼ぶ。
(バカ・ブス など)
- 」自分を最優先にしないと行って、ふてくされたり、怒ったりする。
- 」あなたの行動をチェックする。
(誰と会ったか、話したか など)
- 」相手が怖いと感じる。
- 」時にはとても優しく、時にはとても意地悪な態度をみせる。
- 」二人がケンカをしたときにあなたを責める。
- 」あなたの気のすまないことを強要する。

あなたの態度・行動チェック

- 」相手が自分の意見に従わないとイライラする。
- 」相手の行動などについて指示をする権限があると思う。
- 」腹を立てたときに、相手の目の前で物に当たったりする。
- 」腹を立てたとき、相手を押ししたり、たたいたりしたことがある。
- 」自分の事を好きなら、相手はセックスに必ず応じてくれるはずだ。

これらは全て相手を支配しようとする行為です。

相手を尊重するいい関係づくり



男女の関係だけに限らず、友だちとの関係・親子の関係でも同じと言えるのではないだろうか。相手を一人の人間として尊重し、理解しようとする。一人ひとりとは皆、同じ重さで大切な存在だと思えます。

他人とのコミュニケーションをスムーズに行うことは誰でも悩むことで、自分だけが悩んでいるわけではありません。うまくいかないからとあきらめずに、素直に自分の気持ちを相手に伝えていくと、そのうちいい関係が生まれるのではないだろうか。

「わたしメッセージ」をおおいに使ってコミュニケーション上手になる。

例えば、デート中に彼女の携帯に友だちから電話がかかり、彼女は長電話をしているとします。

「あなたメッセージ」の例

彼：「おい、デート中なのにいつまで長電話しているんだよ。いい加減にやめろよー」

「わたしメッセージ」の例

彼：「もつそろそろ終わりにしてくれないかなあ。せつかくのデートの時間がなくなっちゃうよ。」

「あなたメッセージ」のように相手の行動を非難し、傷つけたり、怒らせたりするのはなく、「わたしメッセージ」のように自分の気持ちに焦点をあわせて素直に伝えることにより、相手を尊重し、気持ちのいい人間関係をつくることができます。

センター登録活動団体 紹介

おきらく倶楽部

子どもたちをめぐる様々な問題や情報の交換、関わる人達の自己開発・資質の向上を目的としながら、楽しく気軽に集まれる倶楽部として発足。“何よりも自分自身が元気に!”を願いながら、講演会や学習会・小物づくりなど幅広い活動をしている。今後はネットワークを広げ、協力し合えるような活動を目指す。また、学習会への参加者を広く募集している。

地域女性ネット高岡

—地域女性活動の一層の進展を願って—
2005年5月の総会において旧高岡市連合婦人会の名称を改称し、拠点も移転して思いも新たに活動を展開中。活動理念を「(和) (輪) (環) 地域で育む豊かな心」とし、ファミリー・サポート・センター事業、アバンサルプラザ講座の展開、地域相互のネットワークの充実、地球温暖化防止のためのマイバック持参運動の環境保全活動などを進めている。

病院ボランティア すずらん

1992年4月に元富山県婦人地域活動推進員のOGが任期終了後も、地域の発展と男女共同参画推進プランの実現をめざし結成したグループ。設立以来、15年目に入る。高岡市民病院ボランティアとして受付介助・院内誘導・小児科プレイルームで、歌・お話・手品等で交流。他に、特別養護老人ホームでの交流会を通じ、明るく住みよい男女平等の高岡市を目指し、幅広い活動をしている。

自己開発応援・ワクワクワークグループCoCo

「私が私らしく生きていく」ために、開発されたプログラムを用意し、新しい一歩をふみだす女性を応援する活動を続けている。専用カウンセリングルームでの面接相談や、出前ワークショップ(自己尊重、コミュニケーショントレーニング)、語り合いグループのサポート(グループカウンセリング)などを行い、要望があれば県内どこでもメンバーが出向いている。詳しくはEメールにて。
wctoyama591@yahoo.co.jp

あなたのグループも登録しませんか?

センターに登録している団体が集まって“Eネット”が結成され、グループ間での定期的な情報交換や、男女

平等・共同参画の推進のための活動をしています。

昨年9月には、Eネットのメンバーで構成された実行委員会により「Eフェスタ2005」が開催され、「みんな集まれ! Eいいまちつくる!」を合言葉に講演会やシンポジウム、ワークショップなどが催されました。



上記の団体・グループに関するお問い合わせは、
高岡市男女平等推進センター ☎(0766) 20-1810 まで

センターのホームページでこの他の登録団体・グループも紹介しています。
ホームページアドレス <http://www2.city-takaoka.jp/gec/index.html>

2006年
2月末現在の登録
40団体



まちっかわら版

市内で見つけた
ホットな情報を
発信します。

働きやすい、そして子育ても安心 「事業所内託児施設」が今、注目

生涯、仕事を続ける女性たちが増える中、男性の家事・育児参加をもっとしても、女性の負担は大きなものになっていきます。育児休業制度、ファミリーサポート事業など、小さな子どもをもつ家庭への援助は増えていますが、さらに、働く人のニーズにこたえ、優秀な人材の確保を目的に、職場内に保育施設を設けるという、事業所内託児施設の存在が注目されています。

高岡市にも3箇所の病院(光ヶ丘病院・博医館ホスピタル・高木総合病院)に設置されています。

その一つ、光ヶ丘病院高岡市西藤平蔵では、職員の強い要望から、3歳未満児を対象に、病院敷地内の空き住宅を改装して開設されました。託児中、子どもたちは保育士とおもちゃで遊んだり、お散歩したりしながら過ごしています。



利用者によると、事業所内託児の良さは、

- 通勤の途中で保育所に寄る時間が短縮でき、出勤前に少しの余裕ができる。
- 職場と保育所が近いので、けがや病気になるたときにすぐに駆けつけられる。
- 補助があり、保育料が安い。
- 残業や休日出勤など、勤務形態に柔軟に対応してもらえる。

ということだそうです。

このように、育児中の共働き家族を応援する企業が増えることが期待されますが、一方で、企業にとっては大きな負担となります。企業の負担を少しでも軽減しつつ、労働者の働きやすい環境を確保するために、事業所内託児施設の設置を助成する制度もあります。

仕事と育児の両立支援が進み、各種保育サービスが充実して、育児中の労働者がいくつもの選択肢の中から、自分のワークスタイルに合ったサービスを受けられるといいですね。

※ 事業所内託児施設の設置を助成する制度

(財)21世紀職業財団では、「子を養育する労働者の雇用継続を図るための措置」として、施設の設置・運営・増築などを行う事業主・団体に対し、費用の一部を助成する制度(一定の基準を満たした事業主・団体に対して)をもうけています。

詳細は、財団ホームページ参照

▶ <http://www.jiwe.or.jp/>



きときと発信 わかいもん

市内に勤務する元気な(いまだきのわかいもん)からの発信です

バラバラでいっしょ

林 史樹 (伏木・要願寺 住職)

人権活動にも熱心に取り組む。只今子育て真っ最中。



人権をテーマとしたある研修会で、参加者の一人から次のような発言がありました。

「女性や子どもへの権利などを言い出してから家がバラバラになりおかしくなった。家庭にも社会にも秩序が必要である。権利ばかり言い出したらまとまりが無くなる。」

この発言に対して、多くの男性参加者から(女性の中からも)賛同の声が聞かれました。家族形態やライフスタイルが多様化してきている現代においても、これまでの家族観や男女観を守ろうとする考え方はまだまだ根強いようです。

今なぜ「男女共同参画」が提言されているのでしょうか。それは男女共同参画になっていない(性差別の)現実があるからではないでし

ようか。差別の現実があるから、それを正しく認識し、変革していかうという運動が必要なのです。「バラバラでいっしょ」という言葉があります。これは「自立」と「連帯」を意味するものですが、今私たちに求められているのは、誰かの犠牲の上に成り立った全体主義や自己中心的な利己主義ではなく、バラバラ(自立)でいっしょ(連帯)の人間関係を新たに築いていくことだと考えます。

共同参画社会とは、一人ひとりが尊ばれ、違いを認めあい、主体的に生きていける社会です。男女共同参画が私たちに投げかけている課題は、単に家庭内の役割(家事分担など)をどうするかということにとどまらず、性差をこえて一人の人間としてどう生きていくのかという本質的な問いにつながっているのではないのでしょうか。

私自身、性差を価値基準としたものの見方や、「くらしく」「こうあるべき」「あたりまえ」という意識(すりこみ)から解放されていくことの難しさを日々感じています。が、それらの課題を暮らしの中で、互いに思いやりの心をもって話しあい、指摘しあいながら共有化し、少しずつでも克服に向けての歩みを進めていきたいと思っています。

セピア色の写真から

「女性の政治参画を心から願った」

おお ば ひろ こ
大場 普子

(一九二八〜一九九八)



北日本新聞(1991年4月15日付)

高岡市男女平等推進センターのサロン壁面に、大きな年表(男女平等社会に向けた動きとその背景)がある。そこには、語られることの少ない女性たちの地道な活動の歴史が刻まれている。

「高岡市連合婦人会」会長(一九八九〜九二)だった大場普子は、同時期に女性のための活動拠点を切望し、女性の地位向上を目的に市内大小二十六グループで結成された「高岡女性の会」連絡会会長にも選任されている。高岡での女性の政治参画を語る時のキーパースンの一人であり、最期まで女性たちを励まし続けた普子の想いは、確かに歴史の一頁を創った。

学問・結婚・子育て そして活動開始

大場普子は一九二八(昭和三年、伏木湊町にあった井上旅館の長女として生まれた。父・井上紋五郎は、献体の意思を貫いたほど社会的関心の強い人で、普子にも大きな影響を与えている。

若い頃「学問がしたかった」普子は、父の「これからは女性も自立しなければ」という考えに助けられ、高岡高等学校を卒業後に名古屋の金城女子専門学校に進学したが、戦災のため帰郷した。

その後一九四九(昭和二四)年、創業四〇〇年の老舗・大場屋仏壇店に嫁ぎ、四人の子どもを育てながら、夫とともに家業を営む忙しい日々を送る。そんな中でも、小・中・高のPTA活動に積極的に参加し、その関係で役所へも度々出掛け

ている。「交渉術はこの時身に付けた」と、今も元氣な夫の良吉は振り返る。

使命の自覚

普子は、次第に婦人会活動にも熱心に取り組むようになり、高岡市連合婦人会が「女性も政治に無関心ではおれない」と議会の仕組み・役割・地方政治・選挙など、地道な学習を三年間積み重ねた一九八九(平成元年、会長に選任される。普子には、実現したい社会・歩むべき道がしっかりと見えていたのだろう。

五ヵ月後には、「将来、初の女性市会議員を送り出したい」とメディアに答えている。

同じ年の二月に設立の「高岡女性の会連絡会」の会長にも選任されていた普子は、仲間と共に自費で県外視察や、女性

が利用する市内施設の視察・調査を重ねている。また、市政百周年記念事業「女性フェスティバル」では、変えよう変わる。私たちはをテーマに、女性の結束を広く内外にアピールしている。

その年の「たかおか婦人会だより」の巻頭に「使命の自覚」という普子の一文が載っている。その中で、「私達の歩みは確かに変わりました。新しい風にのり、活力ある郷土は婦人の手で育てましょう」と決意を新たにしている。

やるまいけ せんなんちゃ

活動を共にした多くの女性が抱く普子の印象は、「大きくて豊かな人」「特別なことは言わず、じつと話を聞いて最後に『やるまいけ』と言われる」「一度人に任せたら、口を出さない」「人との関係は絶対に切らない」「様々な雑音もあったが、外が良く見えていた人」などと、厚い信頼を感じるものばかりだ。

一方、夫の良吉は「噂・悪口は家でも絶対に言わなかつた」と言う。

全ての仲間から、「大場さんが『せんなんちゃ!』と言ったら、みんな安心してその気になった」と言わしめる。

それぞれの能力を活かし合うことで、皆の思いが繋がり、大きなうねりとなる。

市政にルールを 女性市議誕生

一九九一(平成三年)の市議選に立候補者を立てようと申し合わせていた連合婦人会(当時は石倉芳枝会長)を母体に、一九九〇(平成二年)、「新樹会」(女性の政

治参画を進める会)が発足した。

普子もそれに呼応し、「女性議員を市政壇上へ送ることなくして、女性の自立や地方政治は語れない。女性不在の政治であってはならない。新しい高岡の街づくりのために!」と婦人会員に呼びかけている。竹沢康子(連合婦人会副会長、無所属)を推薦し、女性たちは慣れない選挙運動に突入した。泣いたり笑ったり、みんなが生き生きとした選挙期間だったとか。

結局、女性六人が立候補し、三人が当選。当時の新聞紙面には「主婦パワー爆発」「高岡で一挙三議席」「子育て感覚で新風を」の見出しが躍っている。

女性たちの喜びようはいかばかりだったか。普子はその中でも「台所から市政へ」との言葉より体が先に歩きつづけた姿を忘れず、また、送り出した私たちがも忘れてはならない」と、議員を送り出した責任を説いている(たかおか婦人会だより十六号)。

当時、女性たちが毎日のように集った大場家の店の事務所で、夫の良吉は「女性が女性に投票したら、女性議員はすぐにも半分になるがにねえ」と話す。

普子が発現したかった社会は、今どこまで果たされているのか。

「男女共同参画社会基本法」施行前年の一九九八(平成一〇)年八月三日、普子はこの世を去っている。その後、女性市議の数は一議席減って現在二議席である。普子の「せんなんちゃ!」の声が残るようだ。

大場良吉さんを始め、大勢の方に話を伺いました。ご協力ありがとうございました。

へらすま

高岡市男女平等推進センター

センターから



男女共同参画って 人間らしく生きること

高岡市男女平等推進センター 所長
野村 乙美

人間らしく生きるとは、宇宙のリズムで生きることだと思う。その宇宙には天地の法則があり、一刻の休みもなく粛々と一定のリズムを刻み続けている。

地球は、その宇宙のほんの小さな一部、その地球に生きるまた小さな一部が人間である。従って、人間らしく生きるとは、宇宙のリズムに添って自然を受け継いでいくことになる。自然の恵みの中で生かされている自分。30億年前からの遺伝子の糸でつながれて、しかも、先祖により連綿と命をつなぐ自然の営みにより生かされている自分。私達は、とかくそのことを日々あたり前のように思って暮らしている。

東京から高岡に戻って2年、どちらを向いても人しが目に入らないような所から、雄大な立山や日本海という自然に恵まれた環境へと暮らしの変化もあって、昨年12月のような豪雪に見舞われたりすると、私自身、以前よりも強く自然に対する畏敬の念がふつふつと湧いてくるのだ。

気づかぬ間は、命は自分のものだと思ってしまう。

もし、自分のものであれば、自分の意思で心臓の鼓動を速めたり、止めたりできるはず。しかし命は宇宙のリズムで生かされているから、自分の意思ではどうにもならない。与えられた命は自分勝手に処分できないし、大事に保管し、命を輝かせる生き方が大切なのだ。

女性として、男性として、共に命と心と遺伝子を受け継いでいこう。そこには、互いの違いを認める区別があっても差別は存在しない。人として、あらゆる生命体の尊厳を守りたい。折に触れて「元始、女性は太陽であった」と唱えた社会運動家の平塚らいちょうの言葉を思い出す。根底に太陽のような愛を持ち、ある時は優しく、ある時は忍耐強く、またある時は愉快地に、まずは自らの足元から差別をなくそう。

新・高岡市男女平等推進センターでは、男女共同参画社会基本法の趣旨を正しく理解し、市民の皆さんとの協働で、男女共同参画社会の実現に向かいたい。人間らしく幸せに生きるために……。

編集後記

向 富士子

市民編集員として2年間、センター職員さんに助けられながら、何とか担当最終号の発刊となった。「ありて」を通して、少しでも高岡市が目指す「男女平等な社会」を理解していただけたとしたら嬉しい。「セピア色の写真から」の取材を通して、多くの方に出会い、学び、先人の教えに希望を見出す力もいただいたように思う。ありがとうございました。

新保 智子

ウイング・ウイング高岡に「高岡市男女平等推進センター」がオープンし、私の「ありて」編集員の任もスタートしました。取材活動で新しい人との出会いがありました。また企画・編集作業での熱い話し合いの中で、男女平等について、改めて気づかされることの多い2年間でした。

渋谷 幸司

かつてまで 疑い持たぬ 吾が価値を
覆されし 参画社会

瀬川 幸恵

編集員としての2年間があっという間に過ぎた。家の中の平等を少しでも実現していきたいと思っていたが、なかなか難しい。先日、私の誕生日に主人の会社から日ごろの内助の功を労い、感謝の手紙とプレゼントが届いた。嬉しい出来事だった。それぞれが大切な存在、こんな輪が広がっていくといいと思う。

編集員の皆さん、2年間、
本当にありがとうございました。
「ありて」は、
公募の市民編集員により
作られています。
今号で上の皆さんの任期が終了し、
次号からは、また新しいメンバーで
お届けします。



発行／高岡市男女平等推進センター

〒933-0023 高岡市末広町1-7 (ウイング・ウイング高岡6階)
電話／0766-20-1810 FAX／0766-20-1815
E-mail／gec@office.city.takaoka.toyama.jp
ホームページ／<http://www2.city-takaoka.jp/gec/>

- 「ありて」は上記のHPでもご覧いただけます。
- この情報誌に関するご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙イラスト：辻 弥生子さん

高岡市内で銅版画とフランス語教室を主宰し、現在は彫金・銅版画を中心に活動

ありてキャラクターデザイン：山崎 可菜さん

高岡市出身。金沢市在住の大学生